

中期的な財政見通し（平成21年度当初予算ベース）

1 基本的な考え方

中期的な財政見通しは、中期的視点に立った財政運営を進めるための参考資料として、現在の経済情勢や地方財政制度を前提に、当面の収支見通しを試算するものです。

2 試算の期間

平成21年度から平成25年度までの5年間としています。

3 試算の対象

一般会計を対象としています。

4 試算の前提条件

以下の2通りで試算しています。

- 試算1 ・名目経済成長率が、過去の推移等を踏まえ、財務省試算より概ね2.0%下ブレすると仮定
 ・地方一般財源総額が、平成21年度同額と仮定
- 試算2 ・名目経済成長率は、試算1と同様
 ・地方一般財源総額が、毎年0.8%ずつ逓減するものと仮定

《財務省「平成21年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」》

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
名目経済成長率	1.1%	2.1%	2.2%	2.3%

推計方法

平成21年度当初予算をベースに、一定の条件の下に機械的に算出しました。

【歳入】

歳入	県税	<ul style="list-style-type: none"> 名目経済成長率を22年度は年0.9%、23年度は年0.1%、24年度は年0.2%、25年度は年0.3%と仮定して推計 減収補てん、児童手当分は同額、特別交付金は22年度皆減として推計 試算1は、地方一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債等）が21年度同額と仮定して推計 試算2は、地方一般財源総額が、21年度都道府県交付団体の地方一般財源の推移と同様、毎年0.8%ずつ逓減するものと仮定して推計 21年度当初予算額に、歳出の各経費別伸び率を乗じて推計 公共投資枠の圧縮影響額を加味して推計 21年度当初予算に、歳出の各経費別伸び率を乗じて推計 充当率は、現行制度を前提として推計 臨時財政対策債は、試算1・試算2ともに地方交付税と同様に推計 21年度当初予算に、歳出の各経費別伸び率を乗じて推計
	地方消費税清算金	
	地方譲与税	
	地方特例交付金等	
	地方交付税	
	国庫支出金	
県債		
その他の歳入		

【歳出】

歳出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> 職員給与等は、定員管理計画による人員削減を加味して推計 21年度・22年度は、給料削減を前提として推計 退職手当は、積み上げにより推計 21年度当初予算計上額に、各事業の増減見込額を加味して推計 既発債の元利償還額は、積み上げにより推計 新発債の元利償還額は、歳入の県債に係る推計を前提として推計 歳入の県税に係る推計を前提として推計 公共投資枠の圧縮影響額を加味して推計 21年度当初予算額に、主な事業の増減見込額を加味して推計
	扶助費	
	公債費	
	県税交付金等	
	投資的経費	
	その他の歳出	

中期的な財政見通し【試算1(地方一般財源同額)】

(単位:億円)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	a	伸率	b	伸率(b/a)	c	伸率(c/b)	d	伸率(d/c)	e	伸率(e/d)
歳入合計 (A)	8,363	6.7%	8,235	1.5%	8,119	1.4%	8,047	0.9%	7,993	0.7%
県 税	2,405	15.3%	2,269	5.7%	2,271	0.1%	2,276	0.2%	2,248	1.2%
地方消費税清算金	464	2.7%	460	0.9%	460	0.0%	461	0.2%	463	0.4%
地方譲与税	175	525.0%	343	96.0%	343	0.0%	344	0.3%	345	0.3%
地方特例交付金等	28	9.7%	17	39.3%	17	0.0%	17	0.0%	17	0.0%
地方交付税	1,710	1.7%	1,708	0.1%	1,684	1.4%	1,681	0.2%	1,678	0.2%
国庫支出金	845	5.1%	821	2.8%	813	1.0%	805	1.0%	809	0.5%
県 債	1,204	42.3%	1,117	7.2%	1,127	0.9%	1,094	2.9%	1,093	0.1%
その他の歳入	1,532	39.3%	1,500	2.1%	1,404	6.4%	1,369	2.5%	1,340	2.1%
歳出合計 (B)	8,363	6.7%	8,230	1.6%	8,379	1.8%	8,325	0.6%	8,327	0.0%
人 件 費	2,698	3.4%	2,663	1.3%	2,751	3.3%	2,776	0.9%	2,776	0.0%
扶 助 費	261	4.0%	268	2.7%	273	1.9%	283	3.7%	294	3.9%
公 債 費	1,009	1.0%	953	5.6%	955	0.2%	942	1.4%	965	2.4%
県税交付金等	735	1.1%	730	0.7%	730	0.0%	732	0.3%	735	0.4%
投資的経費	1,153	0.8%	1,062	7.9%	1,099	3.5%	1,052	4.3%	1,031	2.0%
補助事業+単独事業	837	0.2%	775	7.4%	814	5.0%	769	5.5%	754	2.0%
直轄その他	316	2.3%	287	9.2%	285	0.7%	283	0.7%	277	2.1%
その他の歳出	2,507	31.1%	2,554	1.9%	2,571	0.7%	2,540	1.2%	2,526	0.6%
財源不足額 (C) = (A) - (B)	0		5		260		278		334	

財源不足額累計	0	5	255	533	867
---------	---	---	-----	-----	-----

財政調整基金等残高	6	5	0	0	0
-----------	---	---	---	---	---

平成21年度までは、新・財政再建推進プログラムに基づく財源対策を講じた後の額である。
平成22年度以降は、現行プログラムに基づく財源対策に加え、公的資金補償金免除繰上償還による効果額等を加味した後の額である。

健全化団体転落ライン	約 176億円
再生団体転落ライン	約 234億円

中期的な財政見通し【試算2(地方一般財源 0.8%)】

(単位:億円)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	a	伸率	b	伸率(b/a)	c	伸率(c/b)	d	伸率(d/c)	e	伸率(e/d)
歳入合計 (A)	8,363	6.7%	8,191	2.1%	8,026	2.0%	7,917	1.4%	7,821	1.2%
県 税	2,405	15.3%	2,269	5.7%	2,271	0.1%	2,276	0.2%	2,248	1.2%
地方消費税清算金	464	2.7%	460	0.9%	460	0.0%	461	0.2%	463	0.4%
地方譲与税	175	525.0%	343	96.0%	343	0.0%	344	0.3%	345	0.3%
地方特例交付金等	28	9.7%	17	39.3%	17	0.0%	17	0.0%	17	0.0%
地方交付税	1,710	1.7%	1,686	1.4%	1,664	1.3%	1,640	1.4%	1,616	1.5%
国庫支出金	845	5.1%	821	2.8%	813	1.0%	805	1.0%	809	0.5%
県 債	1,204	42.3%	1,095	9.1%	1,059	3.3%	1,005	5.1%	983	2.2%
その他の歳入	1,532	39.3%	1,500	2.1%	1,399	6.7%	1,369	2.1%	1,340	2.1%
歳出合計 (B)	8,363	6.7%	8,230	1.6%	8,379	1.8%	8,325	0.6%	8,326	0.0%
人件費	2,698	3.4%	2,663	1.3%	2,751	3.3%	2,776	0.9%	2,776	0.0%
扶助費	261	4.0%	268	2.7%	273	1.9%	283	3.7%	294	3.9%
公債費	1,009	1.0%	953	5.6%	955	0.2%	942	1.4%	964	2.3%
県税交付金等	735	1.1%	730	0.7%	730	0.0%	732	0.3%	735	0.4%
投資的経費	1,153	0.8%	1,062	7.9%	1,099	3.5%	1,052	4.3%	1,031	2.0%
補助事業+単独事業	837	0.2%	775	7.4%	814	5.0%	769	5.5%	754	2.0%
直轄その他	316	2.3%	287	9.2%	285	0.7%	283	0.7%	277	2.1%
その他の歳出	2,507	31.1%	2,554	1.9%	2,571	0.7%	2,540	1.2%	2,526	0.6%
財源不足額 (C) = (A) - (B)	0		39		353		408		505	

財源不足額累計	0	39	392	800	1,305
---------	---	----	-----	-----	-------

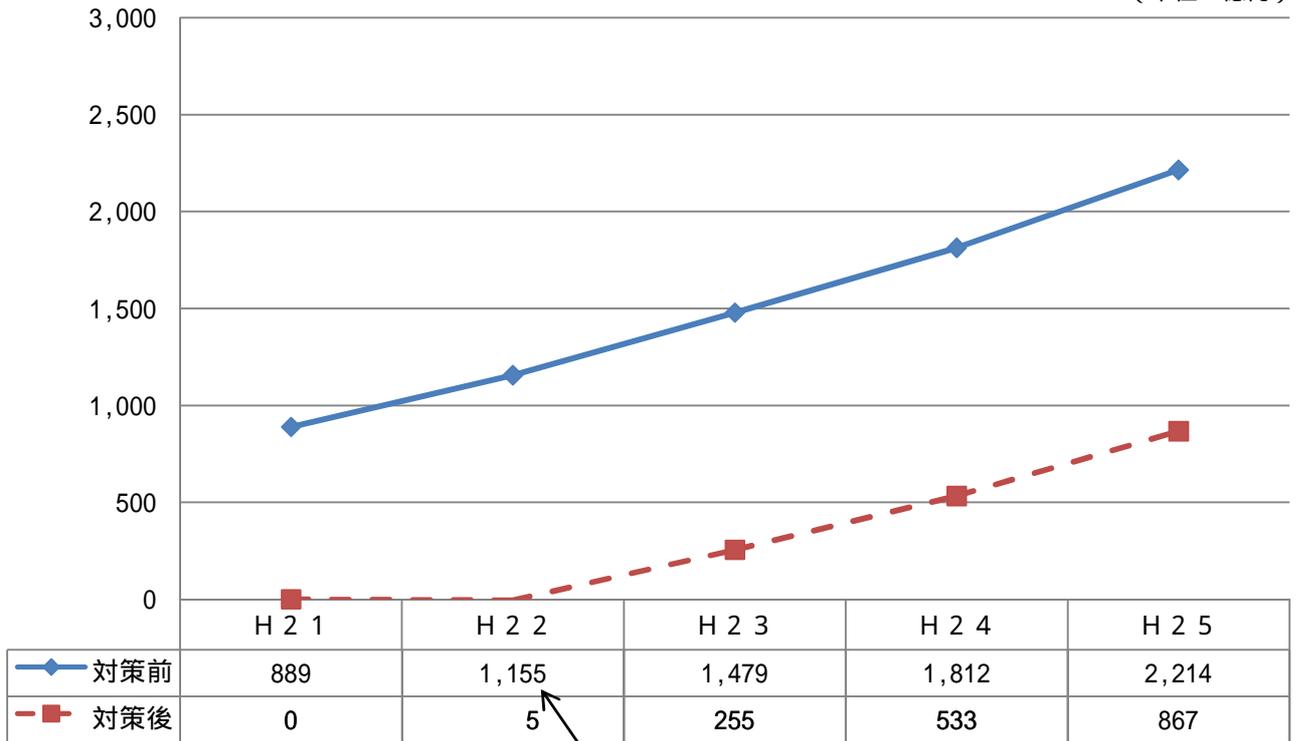
財政調整基金等残高	6	0	0	0	0
-----------	---	---	---	---	---

平成21年度までは、新・財政再建推進プログラムに基づく財源対策を講じた後の額である。
平成22年度以降は、現行プログラムに基づく財源対策に加え、公的資金補償金免除繰上償還による効果額等を加味した後の額である。

健全化団体転落ライン	約 176億円
再生団体転落ライン	約 234億円

財源不足額の推移（試算 1）

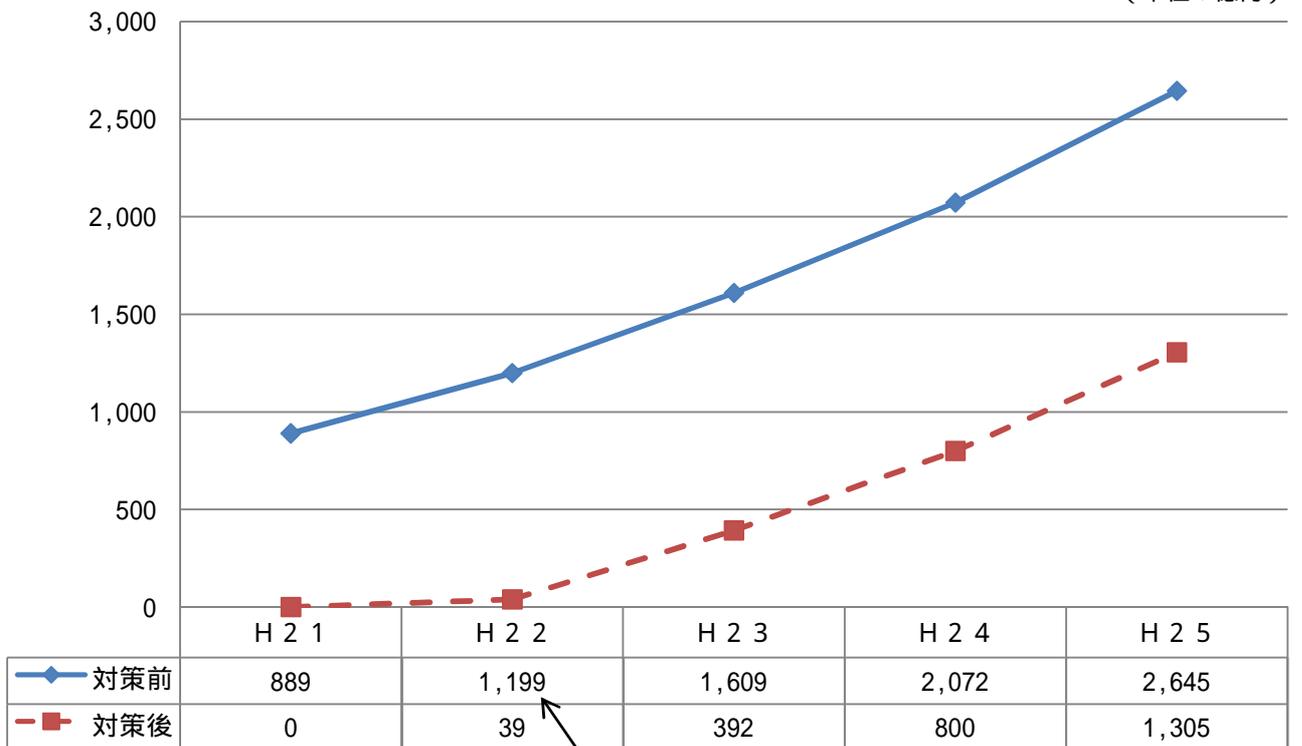
（単位：億円）



対策前不足額は、現行プログラムによる対策額を反映済

財源不足額の推移（試算 2）

（単位：億円）



対策前不足額は、現行プログラムによる対策額を反映済